



**入場無料！相談無料！  
事前予約制！**



不動産登記推進イメージキャラクター  
「トウキツネ」徳島・阿波バージョン

# 相続に関する

# 講演会&相談会

- 御存じですか？令和6年4月1日から相続登記が義務化されました
- 相続登記はお済みですか？
- どちらにする？自筆証書遺言と公正証書遺言
- 親の土地を相続したけど境界がはっきりしないので売却できない。どうしたらいいの？



日にち

令和6年 11月26日(火)

いい遺言の日

場所

徳島地方法務局（本局）、阿南支局、美馬支局

講演会

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| 本局①10:00～ | 相続登記の申請義務化（法務局職員）                |
| ②11:00～   | 遺言書・相続登記のススメ（司法書士）               |
| ③14:00～   | 公正証書遺言（公証人）                      |
| ④15:00～   | 自筆証書遺言書保管制度（法務局職員）               |
| 各支局14:00～ | 相続登記の申請義務化<br>自筆証書遺言書保管制度（法務局職員） |

①45分  
②③④・各支局  
50分

【各講演会】

本局 定員25名  
支局 定員8名

事前予約制

相談会

事前予約制 1枠30分 10:00～16:20 相談員：公証人、司法書士、土地家屋調査士

申込期間・申込先

令和6年11月8日(金)から

午前8時30分から午後5時15分まで

定員到達次第終了!

徳島地方法務局総務課（講演会・相談会担当）  
☎088-622-4171（音声案内番号5を押してください）



徳島地方法務局

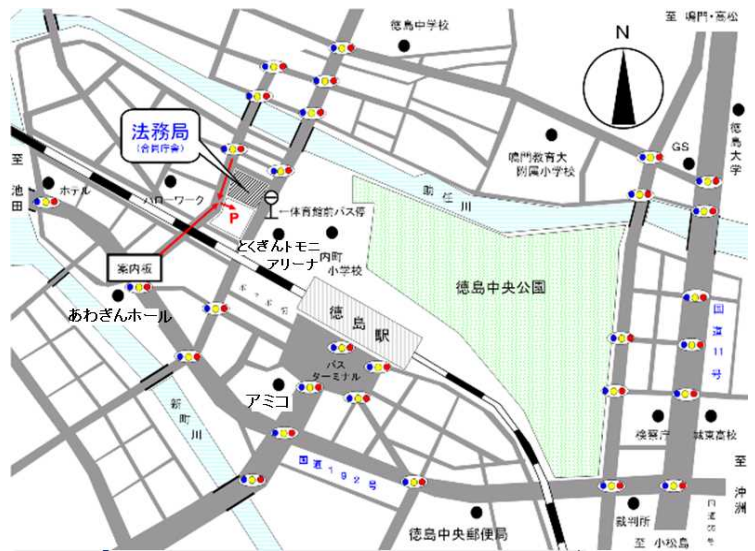
検索



# 会場案内

## 徳島地方法務局 (徳島地方合同庁舎)

徳島市徳島町城内6番地6



## 徳島地方法務局 阿南支局

阿南市日開野町谷田497番地2



## 徳島地方法務局 美馬支局

美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南125-1

